

令和2年度一般会計歳出第2款1項1目12節(1) 委託料(費用)

種目		委託担当
320 各種調査企画	連絡先	政策局政策部政策課 担当者名 高菱 電 話 045-671-2028

設 計 書

- 1 委 託 名 データを重視した政策形成推進業務委託
-
- 2 履行（納入）場所 横浜市政策局政策課
-
- 3 履 行 期 間 期間 契約締結日 から 令和3年3月24日 まで
又 は 期 限 期限
-
- 4 契 約 区 分 確定契約 概算契約
-
- 5 その他特約事項 なし
-
- 6 現 場 説 明 不要
要（ 月 日 時 分 場所 ）
-
- 7 委 託 概 要
- | | |
|------------------------------|-----|
| 職員研修の実施 | 1 式 |
| EBPMの趣旨を踏まえたパイロット事業の支援 | 1 式 |
| 相談受付窓口の実施への対応 | 1 式 |
| EBPMの考え方の基本を浸透させるための周知用素材の作成 | 1 式 |
| 報告書の作成 | 1 式 |
- 8 部 分 払 する（ 回以内）
しない

委 託 代 金 額	¥ _____
内 訳 業 務 価 格	¥ _____
消費 税 及 び 地 方 消 費 税 相 当 額	¥ _____

委 託 内 訳 書

名 称	単 位	数 量	単 価(円)	金 額(円)	摘 要
第1号内訳書					
主任技術者	人日				
主任技師	人日				
技師 (A)	人日				
技師 (B)	人日				
計					

委 託 内 訳 書

名 称	単 位	数 量	単 価(円)	金 額(円)	摘 要
第2号内訳書					
主任技術者	人日				
主任技師	人日				
技師 (A)	人日				
技師 (B)	人日				
計					

委 託 内 訳 書

名 称	単 位	数 量	単 価(円)	金 額(円)	摘 要
第3号内訳書					
主任技術者	人日				
主任技師	人日				
技師 (A)	人日				
技師 (B)	人日				
計					

委 託 内 訳 書

名 称	単 位	数 量	単 価(円)	金 額(円)	摘 要
第4号内訳書					
主任技術者	人日				
主任技師	人日				
技師 (A)	人日				
技師 (B)	人日				
計					

委 託 内 訳 書

名 称	単 位	数 量	単 価(円)	金 額(円)	摘 要
第5号内訳書					
主任技術者	人日				
主任技師	人日				
技師 (A)	人日				
技師 (B)	人日				
計					

仕様書

1 件名

データを重視した政策形成推進業務委託

2 業務の目的・概要

「横浜市官民データ活用推進計画」における施策である「データを重視した政策形成と基礎的データの整備の推進」を進めることを目的に、職員を対象に、データを重視した政策形成の前提となる EBPM¹の考え方に係る研修を実施する。

また、EBPM の趣旨を踏まえたパイロット事業として位置づけた令和2年度事業の実施にあたり、事業実施部署による効果検証の実施等の取組を支援する。

あわせて、本市におけるデータを重視した政策形成及び EBPM の推進に向けた側面支援として、区局からの相談に対する助言等の支援や、庁内のより多くの職員に EBPM の考え方の基本を浸透させるための周知用素材の作成を実施する。

3 業務内容

(1) 職員研修の実施

本市が提供する研修資料を基に、データを重視した政策形成の前提となる EBPM の考え方に係る研修を実施する。なお、実施時期、内容及び人数については、別途協議の上決定します。

ア 研修① EBPM 入門編

対象：市職員のうち、区局企画及び事業担当部署を中心とした職員

回数：半日単位を3回程度（研修内容の基本的な構成は各回とも同一）

人数：各回30～50名程度

内容：EBPM の概要、EBPM の前提となる考え方、因果関係 など

イ 研修② EBPM 初級編

対象：EBPM 入門編を受講した職員

回数：半日単位を1～2回程度

人数：15名程度

内容：EBPM の概要、効果検証の考え方と具体的な方法 など

※ ア、イの研修資料の詳細は、契約締結後に提供する。

¹ EBPM（Evidence-Based Policy Making） 証拠（根拠）に基づく政策立案

ウ 研修③ EBPM マネジメント編

対象：区局のデータ活用推進を担う課長級等

回答：半日単位を1回程度

人数：40～50名程度

内容：EBPMの概要、EBPMの前提となる考え方、効果検証の考え方と具体的な方法 など

エ 研修④ EBPM トップマネジメント編

対象：部長級以上の希望する職員

回答：半日単位を1回程度

人数：20～40名程度

内容：EBPMに取り組む意義、社会背景、国の動き、KPIによる進捗管理とEBPMにおける効果検証の関係性 など

(2) EBPMの趣旨を踏まえたパイロット事業の支援

EBPMの趣旨を踏まえたパイロット事業として位置づけた令和2年度事業の実施にあたり、事業実施部署による事業の効果検証方法の検討等に対し、EBPMの視点からの助言等の支援を行う。ア～ウの事業については、それぞれに掲げる取組について支援を行い、エについては必要に応じ進捗管理・効果検証に関する助言等を行う。

なお、支援に係る打合せを行った際には、その要旨を記録し、打合せ日から起算して7日以内に電子メールで政策局政策課へ提出すること。

ア 感震ブレーカー設置促進に向けたナッジ²を活用した効果的な普及方策の実証（総務局地域防災課）

（ア）事業概要

震災時の火災による木造密集市街地の住宅被害の軽減を図るため、感震ブレーカーの設置を支援する。

（イ）支援の対象となる取組

感震ブレーカーの設置率向上に向け、ナッジの手法を活用し、表現の異なる設置啓発チラシを地域ごとに配り分け、それぞれの地域ごとの設置率の計測による、チラシの記載内容の設置率向上に対する効果の検証。

（ウ）支援内容

EBPMを踏まえた視点からの効果検証の実施、結果分析への助言等の支援を行う。支援に係る打合せは、5回程度を想定している。

² ナッジ (nudge) 経済的インセンティブではなく、行動科学の知見に基づく工夫や仕組みによって、人々がより望ましい行動を自発的に選択するよう誘導する政策手法

イ ベンチャー企業成長支援策の実施と投資額等のデータ活用による効果分析（事業実施部署：経済局新産業創造課）

（ア）事業概要

関内地区を拠点として、市内外のアクセラレーターと連携したベンチャー育成・誘致、コワーキングスペース・インキュベーション施設のネットワークハブ機能の設置、交流促進・プロモーションを行い、企業集積、投資呼び込みを進める。

（イ）支援の対象となる取組

新たなビジネス創出に取り組む起業家やベンチャー企業を対象に、メンター（専門家、先輩起業家）によるアドバイスや、市内外の企業とのネットワークを通じて、ビジネスプランをみがき上げるアクセラレータープログラムについて、支援を受けた企業とそうでない企業に関する投資額等のデータの比較による事業効果の検証。

（ウ）支援内容

事業実施部署による収集データの分析、助言等の支援を行う。支援に係る打合せは、3回程度を想定している。

ウ 自転車保険加入促進に向けた周知啓発（事業実施部署：道路局交通安全・自転車政策課）

（ア）事業概要

神奈川県条例による自転車保険の加入義務化を踏まえ、市内の自転車保険加入を促進する。

（イ）支援の対象となる取組

自転車保険加入の状況等把握のため実施する基礎調査の対象者に、加入を促進する訴求内容の異なる啓発チラシを同封し、今後の保険加入意向を比較することによる、チラシの訴求内容の加入意向向上に対する効果の検証。

（ウ）支援内容

効果検証に向けたリサーチデザインの作成、助言、調査結果分析による検証等の支援を行う。支援に係る打合せは7回程度を想定している。

エ その他パイロット事業

(ア) S I B³の本格実施に向けたモデル事業として、オンライン健康医療相談サービスを活用した社会実証（事業実施部署：政策局共創推進課）

産婦人科医・助産師・小児科医にオンラインで相談ができる健康医療相談サービスについて、出産や子育てに対する不安軽減等に対する効果を検証する。

検証はランダムに 2 群に分けた対象者の、質問票による自己評価の分析を行うランダム化比較試験により実施する。

(イ) 小中学生を対象とする省エネ行動促進策の実施と行動変容分析（事業実施部署：温暖化対策統括本部プロジェクト推進課）

小・中学生を中心とした児童生徒を対象として、ナッジの知見を活かした省エネ行動調査を実施し、行動変容を促す伝え方から、より効果的な省エネ促進手法を検証する。

令和元年度の 1 次調査の結果を踏まえた、ナッジの手法による 2 次調査として実施する。

(3) 相談受付窓口の実施への対応

区局からのデータを重視した政策形成に関する相談に対応する「相談受付窓口」として、区局の事業実施部署等に対し、助言等の支援を行う。また、相談等の対応状況を整理する。支援は 3 (1) で記載した研修と併せて実施するほか、随時個別相談を行う。なお、個別相談については、アウトカムの設定や事業効果の検証に関した具体的な支援が必要であると政策局政策課において判断したものを対象とする。

ア 研修と併せた相談会の実施

(ア) 実施方法

3 (1) で記載した研修開催に併せ、受講した職員等を対象に実施する。実施回数は研修実施回数と同等となるが、相談希望者数に応じて別途調整する。また、1 回の対応件数も相談希望者数に応じて別途調整することとするが、希望者多数の場合、対応者 1 名が、複数の相談者に対応するグループヒアリング形式とする。なお、継続して支援が必要と政策局政策課が判断した場合は、個別相談として対応する。

(イ) 想定件数

15 件程度

(ウ) 対応内容

相談者の疑問に対し、EBPM の視点を踏まえた回答を行い、相談者の思考の整理を促す。

³ S I B (Social Impact Bond) 民間の活力を社会的課題の解決に活用するため、民間資金を呼び込み成果報酬型の委託事業を実施する新たな社会的インパクト投資の取組

イ 個別相談

(ア) 実施方法

政策局政策課において支援が必要と判断した案件について、個別に面談等による相談対応を実施する。1件につき、2回程度の打合せ及びメール等での対応をすることを想定している。面談時間は1時間程度で、事業内容の検討状況等に応じて具体的なリサーチデザインの提案等により、効果検証の実施等に向けた支援を行う。

(イ) 想定件数

4件程度

(ウ) 対応内容

相談者の疑問に対し、EBPMの視点を踏まえた回答を行い、相談者の思考の整理を促す。また、具体的な効果検証のデザインの作成や実施等について助言を行う。

(4) EBPMの考え方の基本を浸透させるための周知用素材の作成

庁内における職員へEBPMの考え方の浸透を図るため、EBPMの考え方の基本について記載した周知用素材を作成する。周知は、庁内のイントラネットに掲載し、職員が誰でも手軽に閲覧することができるものを想定しており、複数回に分けて掲載し、全体を通してEBPMの考え方の概略を習得できる内容とする。

ア 様式

A4版2枚程度（文字数等詳細は別途調整）

イ 内容

別途協議により決定する項目について、4回程度に分割した素材として文章及び図表をまとめる。

ウ 提出

全回一括あるいは各回ごとのいずれも可とするが、1回目の提出は令和2年10月20日（火）を期限とする。

(5) 報告書の作成

ア 成果品の提出については、次のとおりとする。

(ア) 報告書A4版（詳細は別途調整） 1部

(イ) その他必要な資料

(ウ) 上記成果品は、電子データを記録したものをあわせて提出（記録形式等は別途調整）

イ 成果品、作成した資料及びその著作権は横浜市所有とする。

4 履行期限

契約の日から令和3年3月24日（水）まで

5 履行（納入）場所

横浜市政策局政策課

6 その他

- (1) 本仕様書に定められていない事項については本市と協議の上指示を受けること。
- (2) 業務遂行に当たっての作業方法及び進行状況について、本市に適宜連絡すること。
- (3) 契約の履行に当たり、委託契約約款を遵守すること。